

足利市長から監査の結果に対する措置について通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 西 田 智 男

記

監 査 対 象	都市建設部
監査結果報告日	平成 25 年 10 月 23 日付け 足監査第 60 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 25 年 11 月 8 日付け 足都都第 96 号
監 査 結 果	指摘事項 （市街地整備課） 水処理センター内樹木剪定工事は、予算区分一般会計からの支出としては不適正である。
措 置 内 容	平成 26 年度からの水処理センター内樹木剪定工事は、下水道課水処理センターにて予算措置し、公共下水道事業特別会計から支出することになりました。

監 査 対 象	都市建設部
監査結果報告日	平成 25 年 10 月 23 日付け 足監査第 60 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 25 年 11 月 8 日付け 足都都第 96 号
監 査 結 果	指摘事項 （道路河川課） 道路境界査定用ファイリングシステムの賃貸借に対する支出（4 月分から 6 月分）の処理が行われていなかった。
措 置 内 容	未払いであった 4 月分から 6 月分については、速やかに手続きを行い 10 月 18 日に支払いを完了しました。 今後は再発防止を徹底するため、請求書等の保管及び期日管理の強化を図り、適正な事務執行に努めます。

監 査 対 象	公益社団法人足利市シルバー人材センター（福祉部いきいき長寿課）
監査結果報告日	平成 25 年 10 月 23 日付け 足監査第 59 号（財政援助団体等監査）
措置結果通知日	平成 25 年 11 月 14 日付け 足福い第 168 号
監 査 結 果	<p>意見・要望</p> <p>足利市シルバー人材センターへの運営資金貸付けに当たっては、根拠が明確でないので、市規則の整備を行う等根拠を明確にし、手続きを適正に行うとともに、助成に関する書類の十分な確認と適正な指導を図りたい。</p>
措 置 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営資金貸付に当たっては、新たに要綱の設置等、適正な手続きの整備を行います。 ・助成に関する書類については、内容確認の徹底を図るとともに、適正な指導に努めます。

監 査 対 象	福祉部
監査結果報告日	平成 25 年 11 月 28 日付け 足監査第 68 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 25 年 12 月 11 日付け 足福祉第 345 号
監 査 結 果	<p>指摘事項</p> <p>（社会福祉課）</p> <p>知的障害者育成会療育訓練事業補助金など、交付に当たり根拠規定を誤って手続したものがあつた。</p>
措 置 内 容	根拠規定（補助金交付要綱）を確認し、改正、制定するなどして適正に運用してまいりたい。

監 査 対 象	総務部
監査結果報告日	平成 25 年 3 月 11 日付け 足監査第 85 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 25 年 11 月 18 日付け 足総管第 117 号
監 査 結 果	<p>意見・要望</p> <p>自動車等については市有自動車管理規程に基づき管理することとされているが、管理者に徹底されていないことから、合理的な管理がなされるよう周知されたい。</p>
措 置 内 容	<p>各課で管理している車両に関する、市有自動車管理台帳の整備及び運行前点検の実施について、各部への通知により、周知徹底しました。</p> <p>今後、より合理的な管理ができるよう、足利市有自動車管理規程の改正を検討していきたい。</p>